

## 第1回新火葬場基本計画検討委員会 議事録

- 1 日 時 平成29年3月29日(水) 午前9時30分～午後12時30分
- 2 場 所 韮山文化センター韮山時代劇場 映像ホール
- 3 出席者 伊豆の国市長 小野登志子  
委 員 武田 至委員、八木 實委員、長澤 登喜雄委員、土屋 富夫委員、  
幡本 均委員、森西 廣志委員、瀧本 順子委員、中川 謙一委員  
(寒竹 伸一委員は欠席)  
オブザーバー 小笠原 秀明、浅野 正観  
傍 聴 3名(うち報道関係者2名)  
事務局 神田市長戦略部参与、天野課長、野田係長、小嶋副主幹、前田主査

### 4 内 容

1. 開会
2. 委嘱式
3. 市長挨拶
4. 委員自己紹介
5. 会議の進め方について
6. 委員長、副委員長選出
7. 委員長、副委員長挨拶  
～ 休憩 ～
8. 議題
  - (1) 新火葬場建設に関するこれまでの経過について
  - (2) 計画策定の進め方について
  - (3) 新火葬場基本計画(案)について
9. その他
  - (1) 次回開催日について
  - (2) 先進地視察について
  - (3) 建設地現地踏査について
10. 閉会

1. 開会

2. 委嘱式

会議に先立ち、委嘱式を実施（市長より委嘱状を交付）

3. 市長挨拶

4. 委員自己紹介

委員より各自自己紹介（資料1-1）

初回のため事務局職員も自己紹介

※自己紹介後、小野市長退席

5. 会議の進め方について

（事務局）

資料1-2について説明

委員会設置趣旨、正副委員長の選出方法、会議内容の公開、議事録等の公開方法、会議の傍聴規定などについて

（委員）

設置の趣旨について、「市民の声を取り入れ」とあるが、どのように市民の声を取り入れていくのか。

（事務局）

この検討委員会自体が市民の代表者の方々に基本計画についてご検討いただくものです。

（委員）

これから、そのほかに市民の声を取り入れるようなことは考えているか。

（事務局）

委員からのご質問は、検討委員会だけで決めていくのでは、市民の声を取り入れるという意味では足りないということであれば、パブリックコメントについて市としても考えていきたい。

なお、このあと基本計画（案）を説明させていただくが、候補地選定会議からの要望や、地区からの要望、アンケート調査などの市民意見を踏まえて、作りあげています。さらに、この基本計画検討委員会

で市民の代表の皆様からの意見を取り入れて計画をつめていくという  
考えでいるので、ご承知いただきたい。

(委員) 議事録の公表について、短期間で議事録がほしい。できれば1週間  
以内くらいに。議事録には、今日の資料全て付けるのか聞きたい。  
また、事前にいただいた構成員案の中では仏教会の方も構成員とな  
っていたが、オブザーバーになった理由をお聞きしたい。

(事務局) 議事録の公開については、できるだけ早く公開できるよう事務局で  
も努力させていただきます。資料についても併せて公開します。  
仏教会の代表者をオブザーバーとした理由については、火葬場の使  
用状況について調査したところ、9割以上が仏教でした。他の宗教の  
方々には、別途意見を聞くことを考えています。利用者の9割以上が  
仏教ということ踏まえ、代表ということでオブザーバーをお願いし  
ました。

(委員) 2点目について、主旨がうまく伝わらなかったようなので、なぜ委  
員からオブザーバーになったか再度聞きたい。

(事務局) 特定の宗教ということで、申し訳ないが委員とは分けさせていただ  
き、最も関連の深いということで、オブザーバーとして、この会議の  
中で意見を述べていただくこととしました。

## 6. 委員長、副委員長選出

設置要綱第5条に基づき、委員互選により選出

委員長 中川 謙一 氏

副委員長 八木 實 氏 に決定

## 7. 委員長、副委員長挨拶

(委員長) 挨拶

(副委員長)

～ 休憩 ～

## 8. 議題

### (1) 新火葬場建設に関するこれまでの経過について

(委員長) 議事の進行についてご協力いただきたい。

それから、資料1-2の2頁、第6条4「会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し」とあるが、自分の考えでは、今回は基本計画(案)について、決で決めるよりも、委員が積極的に意見を述べていただきたい。最終的に委員会として計画案を作って、市長に答申するということなので、その辺の趣旨をご理解願います。

(事務局) 資料1-3について説明。

(委員長) この件について質問等ありますか。

また、基本計画(案)101頁以降にも候補地検討の資料がついているので、参考にしてほしい。

(オブザーバー) 資料3頁「5. 建設地の決定」というところに、敷地範囲の決定とあるが、建設地の面積は決めてしまったのか。

(事務局) 基本計画(案)10頁に敷地範囲図、それを受けて27頁には全体配置計画図等のおおりに、建設範囲は決定させていただいています。

(オブザーバー) どういう組織で決めたかを聞きたい。

その前に、敷地範囲を決めるということは、中身にも影響してくる。特に駐車場とか、公共施設では重要になるが、その台数も確定されてくる。そうなると、根本的なところで、決まっているのだったら、この検討委員会は何を検討するのかということを伺いたい。

(事務局) 資料1-3の3頁「5. 建設地の決定」のおおりに、時期は平成29年2月6日で、市で決定させていただいたものです。

市で建設地を決定するにあたり、関係区等の同意、市有地周辺の地権者様にもご協力いただかなければならない関係から、周辺地権者様の交渉に応じていただく旨の概ねの同意をいただく中で、2月6日に建設地を決定させていただきました。

敷地範囲については、配置平面計画（案）を基に、敷地範囲を決定しました。

駐車場の数、火葬炉の数等主要な事項については、1頁にあるとおり、平成26年度に斎場整備基本構想を策定しており、それを基に、配置平面計画図等を作成しました。

今回の基本計画検討委員の皆様をお願いしたいのは、この後基本計画の素案を説明させていただきますが、建物内の動線やどういった機能を持った部屋を用意していくか。並びに、全体の施設のコンセプト、整備方針を皆さんに検討していただきたい。

ただし、一から短い期間で検討していくことは大変難しいことから、事務局の方で、たたき台を用意させていただきました。

（オブザーバー） 当然今の話で行くと、構想であり案ということ。先程、他の委員からあったとおり、市民の声というのは、この検討委員会のことなのかということがあったが、もし、検討委員会が市民の声を代弁する形として機能させようとするのであれば、このことも含めてほとんど決まっているんだという市の構想をなぞるだけの会合だったら意味が違うのではないか。実際に検討できるのりしろを作っておかないと。6月に終わってしまうんだということではなくて、きちんともう少し考えてもらいたい。

（事務局） 基本計画（案）の説明を聞いていただく中で、皆さんにもご判断いただきたいと思います。

おっしゃられることは、我々も承知しています。このあと、基本計画のスケジュールの所でも説明させていただくが、タイトなスケジュールだから丁寧なことができないというのは我々も問題があると思っています。この短期間でできるだけ多くの協議をお願いしたい。それから、のりしろについても、当然あるものと考えていただきたい。

（委員長） ほかに意見、質問がなければ、この議題については確認したということで、次の議題に移ります。

## （2）計画策定の進め方について

（事務局） 資料1－4について説明。

なお、パブリックコメントについては実施の方向で検討したい。

(委員) さきほどオブザーバーからもあったとおり、このスケジュールをみると、この案を承認するだけのようにはしか見えない。わたしも、今回ああしてほしい、こうしてほしいということが、いくつかあるが、これを直す時期という、第2回と第3回の間しかないの、何回もやり取りができない。そういった意味で、訂正案を出したところで検討する期間がないに等しいように感じるがどうか。

今回第1回で、意見を出して、具体的な内容を見直していただけるのか。

先進施設視察について、わたしもこれまで参加したことがあるが、ほとんど新しい施設について、聞けばわかる内容。できればユニークな施設、たとえば、ペットの火葬炉のある施設などがいいと思う。

(事務局) 本日も含めてご意見をいただき、第2回会議の中でさらにつめていただきたい。なお、計画（案）といっても、皆さんに議論を特にお願する部分、関心がある部分というのが、今日みなさんの意見をうかがえば、ある程度絞れてくるのではということも思っています。

委員長申し訳ないが、進め方の了承については、後まわしとして、まずは基本計画（案）の説明を聞いて頂ければと思う。

また、視察については、ユニークなところを出してほしいということであるが、基本計画の中では、式場を設けるか設けないか、ペット炉をどうするかということが一つの論点となってくると思う。今、事務局案として示しているのは、ある場所、ない場所となっています。要望があれば、皆さんの意見をいただければ検討させていただきます。

(委員) 視察は取りやめて、検討委員会をやるというのはできないか。視察といっても、みんなある程度いろいろなところに行っていると思う。ある程度のことはわかっていると思うので、見なくてもよいのでは。それだったら、検討委員会をやって、いい案を作った方がよいのでは。

(事務局) 進め方も、事務局が提示したものは案であるので、委員会の中で方向性を出していただければと思います。

(委員長) 視察のことは、その他のところで、先進地視察という事項があるので、その中で、決めさせていただきたいと思う。

パブリックコメントはぜひ進めてもらい、ぜひ多くの市民の意見を聞いてもらいたい。

(3) 新火葬場基本計画(案)について

(事務局) 資料1-5について説明

はじめに

- ・計画の策定の目的について

第1章 施設整備基本方針

- ・新火葬場整備に関する基本方針
- ・候補地選定会議、地区、アンケート等からの要望について

第2章 建設地の概要

- ・建設地の概要

第3章 新火葬場の配置・平面計画

- ・火葬場の機能
- ・ユニット化の検討
- ・新火葬場の機能
- ・タイムスケジュールの検討
- ・想定する建物面積
- ・施設計画
- ・配置計画と平面計画
- ・外観イメージ

第4章 火葬炉設備の考え方

- ・火葬炉設備の基本的内容
- ・集じん装置 ダイオキシン対策
- ・公害防止目標値(排出基準値)
- ・使用燃料

第5章 今後の事業計画について

- ・事業手法と運営方法
- ・設計者選定の考え方
- ・事業スケジュール

(委員長) 急に案をみて意見が出しにくいとは思いますが、意見があればお願いします。

(委員) この案をまとめるにあたっては、かなり市の方針を以前から示して作りあげてきている。基本構想段階から、講演会を行う等して、どのような部屋を作りたいか、火葬場のイメージを含めて説明してきている。その中で、景観に配慮してほしい、富士山も見える場所に造ってほしいという意見があり、それを踏まえて、用地選定を行ってきた経緯がある。

昨年も用地選定の段階で、講演会を行い、そのときの要望としてキッズルームや授乳室、景観への配慮等住民への配慮をする中で、基本計画（案）をまとめてある。

(委員) 施設平面は、私がいままで視察した施設同様に、いろいろな配慮がされていると思う。ただ、気になるのが配置図。施設の場所があまりに道に近いのではないか。方針にもあったとおり、周辺住民等の感情にも配慮した施設と書いてある。我々道を通る者としては、道から見たくない。我々区民の意見を聞くと、女性が特に怖いという。道も真っ暗だし、こういう施設ができると通るのが怖くて嫌だという人が多い。前提条件として道から見えないというのが一番だと思う。そういった意味で、計画の中にも、「施設を道路からできるだけ離して配置するとともに、道路境界付近には、植栽を行う」ということで、道からできるだけ離すということが、基本的な考え方だと思う。その辺がちょっとになってないのではないかと思う。その理由としては、埋立地があるがためだと思う。埋め立て地を避けるために、ここしかないのではないかととれる。逆に、公園予定地や展望台はずいぶん遠い。火葬場に来られる方は年寄りが多い。そんな状態でこんな遠いところに何人行くのかと思う。そうしたなかで、建物の配置的には、もっと中に置くべきではないかと思う。具体的にいうと、調整池のあたりまでいかないと思うのだが、そうすると左側の赤線に飛び出してしまうといった問題が出てくる。極端な話、そこも使えないのか検討したのか。併せて、下側の道との兼ね合いもある。下からアクセスできないのかという問題もある。道に近ければ近いほうがいいわけなので。そういったことを踏まえて、配置というものをどういう風に考えたか。併せて、道からできるだけ離れた位置にしてほしいというのが意見である。

(事務局) 先ず、周りからの見え方についてだが、補足的に説明すると、平らにしている地盤面、基本のレベルから見ると、一番カーブがきつい部分で、2mくらいのレベル差が生じる。そして、道路からはできるだけ離れた位置に配置してある。それから、緑色に塗ってある部分は植栽等を行うので、さらに外から見えにくくなる。

調整池の方まで使えなかったのかということについては、現況の等高線が隠れてしまっているのだからわかりにくいですが、この位置よりも奥は急激に落ち込んでいる。建物を建てられるようなところではない。

同様に森林公園、調整池のほうも勾配がある。造成が大きい少ないと



というのが、建築工事費に大きくかかわってくるため、できるだけ、現況の地形を活かしたなかで、最大限の効果を生むように考え、この配置としました。

(委員) 今の答えから考えると、金がかかるからこの場所にしたという風にし  
か聞こえない。植栽すると見えなくなるといいか。見えにくくな  
ると見えなくなるとはだいぶ違うと思うが。道から離れるということは  
見えなくなるという意味ではないか。見えなくなるならいい。見えにく  
くなるではわからない。

併せて、左側の方は用地買収できないのか検討したのか。

(事務局) 見えないのか、見にくいのかということですが、現段階の計画では、  
全く見えないということにははっきり言えない。見えにくくすることは考  
えている。また、屋根の高さもできるだけ抑える。通常の施設では高さ  
が15m以上になる。それを、傾斜を活かした計画として、地下に機械  
室を設けることで、10m程度まで下げることができる。現況の地形を  
最大限活かした形で地盤面をつくることで、できるだけ見えない様な高  
さに抑えていくという計画でご理解いただければと思う。

それから、左側(南側)の土地を買収ができないのかという件につい  
ては、確かに平らな土地が有るように見えるが、10m以上の高低差が  
ある。候補地選定のスタートに立ち返ると、市の使っていない土地をメ  
インに考えてきた。この土地は高低差が大きすぎて一体的に利用するこ  
とがなかなか難しい土地であるということで、エリアから外させていた  
だきました。

(委員長) 時間の都合もあり、今日で全部終わるわけではないので、次回あるい  
は随時事務局に問い合わせてもらいたい方法だと思う。

(委員) 概算費用を見るとだいたい16億。これは市の考えている最大限の予  
算なのか。

根本的な問題だが、葬祭場について、民間のものが十分あるからつく  
らないということだが、市民としては、作ってほしいという声は過半数  
以上。そうしたときに、駐車場にしる、建物にしる、図面がガラッと変  
わってくる。それを検討してもらいたい。

(事務局) 今出させていただいている概算事業費は、詳細に設計をして出したも

のではなく、先行事例をもとに積み上げた、超概算費用ということになる。今後業務が進む中で事業費を算定していく。できるだけ経費は安くしていいものをつくりたい。

式場の関係は、基本的な案として出させていただいたもので、元々平成26年度の基本構想の中でも、式場は入っていなかった。また、そもそも論として、公共施設整備推進課では、公共施設全体の再配置計画の策定を進めているが、再配置を考える前提に、財政の状況がある。皆さんもご存じのとおり、生産年齢人口が減っていく予測の中で、税収が増えていくのが難しい。また、人口自体が減っていくという中で、公共施設の見直しをしたい。平成27年度に公共施設の総合管理計画を作っているが、その中で、新たな施設についてはできるだけ設けないとしている。一つの考え方として、民間の施設がすでに十分あるのであれば、そういったサービスの提供については、民間に委ねるというものである。この葬祭場については、皆さんそれぞれご意見を持っていると思われるので、今後の会議の中で充分協議をお願いしたい。

(委員長) 時間の関係で急がせて申し訳ないが、次回が今の所4月下旬となっている。それまで待っていると時間的なものもあるので、個別の委員が書面で事務局に質問すれば、回答もつくりやすいと思う。そういう中で、次回の会議でより一層、皆さんの意見を集約していきたい。  
議題3については、今日はこの辺りにしたいと思う。

(事務局) 委員長からお話しがあったとおり、このあと次回の会議のスケジュールの話もさせていただくが、会議前にご意見がいただければ、それらについて検討したうえでの説明をさせていただきますので、ご協力をお願いしたい。

(委員長) 委員の方、オブザーバーの方よろしく申し上げます。事務局にお返しする。

(事務局) 計画策定の進め方は概ねの了解をいただけたということによろしいか。

(委員) 視察については、いままでも見ているので、一般的なものなら参加しない。先程もいったとおり、ユニークなものなら参加する。  
先程別の委員からもあったが、それよりも協議をした方がよいのでは

ないか。

(事務局) ユニークなものというのは、動物炉ということでよいか。

(委員) それだけではなく、公園だとかそのほかのものも含めて。

(事務局) 一般的な火葬場以外の付帯的な施設があるものということで承る。

(オブザーバー) 資料が多くて消化不良なところもあるが、全体の時間的な配分を考えるとそれしかないと思う。木を見て森を見ないということではなく、全体としてはこういう方向でいいのではないか。道路など、いろいろな細かい問題はある。全体の方向は、例えばこういう形という大きなまとまりで、委員全体の共通認識ができて、次に進んでいったほうが時間的にいいのではないか。

視察については、市当局が考えている意向も含めたものが提供されていると思う。そういう意味では行く施設はいいヒントになるのではないかと思う。設計図ができてきてからでは遅いので、こんなことを考えているということがある程度出てくると思う。施設研修は行きたいと思う。

(事務局) 視察については、「ユニークな」ということだが、我々が知っている限りでは、作りが奇抜なところもあるが、距離的に遠くになってしまうため、動物炉、式場の有無等のなかで決めさせていただきたい。その中で規模が近い、新しいものといったところで、計画策定の進め方に取り込ませていただくということで、ご了承いただければと思うが、いかがか。

(委員) 式場を作らない、考えていないということをやっていたが、ある業者が、他の所に火葬場を作っても式場は絶対作らないといていた。初めから作らないのであれば、見る必要もないのではないか。式場をみても考えは変わらないと思う。

(委員長) 自分の民間の経験からすると、葬祭場を作ると、夜間が発生し、維持運営にかなりの金がかかると思う。

(委員) せっかく霊安室を作るなら、式場がないとおかしいと思う。

(委員長) 式場をつくるにしても市内にすでに5カ所ある。一つの日に使えるのは一つなのでその他は使えないということも起こる。非常に難しいので、いろいろ議論が必要と思う。作る、作らないということを総合的に判断していかないといけない。

(事務局) 説明が極端に聞こえてしまったようでしたら申し訳ありません。  
ただ、この場面で、「私は欲しい」ということをぜひ言っていただきたい。なぜ、最終的に作る、作らないということを決めたかということをお皆さんの意見を聞きながら、決めていくという場にしたい。それを決めていくためには、式場を持っているところがなぜ作ったのか、利用状況はどうか。作らなかったところが、なぜ作らなかったのか。市民はこういうことを望んでいるのか。そういったことを、実際に新たなものを作ったところに話を聞いてみるというのも、検討委員会で検討する際の参考になると思う。

(委員) 式場についてはあまり詳しくないが、お金の面もあると思う。私が見た中では、火葬場の近くに民間の式場があるケースが多々ある。建設地は、そういうことは場所的に無理。逆に言えば、民間の法人に貸し出す施設をつくるということはどうなのかということ。式場を作るメリットは何なのか。安いからなのか。

(委員) やっぱり安いから。民間のものは高いが、公共のものは安い。みんな年をとって、今そういう時代だ。

(委員) 今、家族葬というのが多くなっている。家族葬なら、ちょっとお茶飲めればいくらいで、料理も出すわけではない。そういった意味合いで、家族葬ができるだけの部屋があればいいとか、そういうイメージで提案をしたらどうか。

(事務局) 本日のご意見は、受け止めさせていただきます。  
今後の進め方に話を戻させていただいて、このあと視察の説明をさせていただくということで、ご了承いただければと思う。

(異議なし)

## 9. その他

### (1) 次回開催日について

- (事務局) ・委員の4月24日～5月2日までの平日の予定を確認。  
・事務局が結果から、開催日を調整して、後日連絡する。

### (2) 先進地視察について

- (事務局) ・案1山梨方面、案2県内を提示。  
・4月20日(木)友引 に実施する。

- (委員) 山梨方面は、以前区長会でもいったところではないか。  
菊川市を除くとどれくらいになるか。

- (事務局) いずれも以前区長会でいったところなので、いったことがある方もいらっしゃると思う。菊川までいくと2時間くらいはかかる。  
みなさんの意見から、調整させていただく。

### (3) 建設地現地踏査について

現地踏査希望者を確認したところ、希望者なしのため省略

## 10. 閉会

以上